



福岡県医発第2325号（地）
平成21年2月10日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公 印 省 略)

電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める
事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働
大臣が定める事項、方式及び規格について

平成20年度診療報酬改定等を反映したオンライン請求の記録条件仕様が定め
られたことにつきましては、平成20年5月22日付け事務連絡（保53）により
ご連絡申し上げたところであります。

今般、歯科について光ディスク等を用いた費用の請求に関する取扱いが定められ
たことに伴い、平成20年12月25日付け保発第1225007号の厚生労働省保険局
長通知が発出された旨、日本医師会より別紙のとおり通知がありましたので、ご連
絡申し上げます。

これに伴い、従前の「電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生
労働大臣が定める事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚
生労働大臣が定める事項、方式及び規格について」（平成20年5月1日付け保発
第0501002号）は廃止されました。

なお、電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める
事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定
める事項、方式及び規格につきましては、厚生労働省ホームページ「診療報酬情報
提供サービス」に掲載されておりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

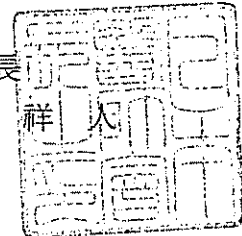
医業経営担当理事 廣瀬真恵
会長 丸山 泉

日医発第1032号(保219)

平成21年1月22日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
唐 澤 祥 人



電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項、方式及び規格について

平成20年度診療報酬改定等を反映したオンライン請求の記録条件仕様が定められたことにつきましては、平成20年5月22日付け事務連絡(保53)によりご連絡申し上げたところであります。

今般、歯科について光ディスク等を用いた費用の請求に関する取扱いが定められたことに伴い、平成20年12月25日付け保発第1225007号の厚生労働省保険局長通知が発出されたのでご連絡申し上げます。

これに伴い、従前の「電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項、方式及び規格について」(平成20年5月1日付け保発第0501002号)は廃止されました。

なお、電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項、方式及び規格につきましては、ホームページ「診療報酬情報提供サービス」に掲載されておりますことを申し添えます。

(添付資料)

1. 電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項、方式及び規格について

(平20.12.25 保発第1225007号 厚生労働省保険局長通知)



「写」

保 発 第 1225007 号

平成20年12月25日

都 道 府 県 知 事 殿
地方厚生（支）局長 殿

厚生労働省保険局長

電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項、方式及び規格について

療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令（昭和51年厚生省令第36号）第一条第一項、附則第四条第一項及び同項の表中第一号並びに附則第六条第一項第二号の規定に基づき、電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項、方式及び規格を別紙のとおり定めたので通知する。

この通知は、歯科について光ディスク等を用いた費用の請求に関する取扱いを定めたことによるものである。

なお、これに伴い、「電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項、方式及び規格について」（平成20年5月1日付け保発第0501002号）は廃止する。

「別紙」

電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項、方式及び規格

〔平成20年12月25日〕
厚生労働大臣

療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令（昭和51年厚生省令第36号）第一条第一項、附則第四条第一項本文及び同項の表中第一号並びに附則第六条第一項第二号の規定に基づき、電子情報処理組織の使用による費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項及び方式並びに光ディスク等を用いた費用の請求に関して厚生労働大臣が定める事項、方式及び規格を定め、平成21年1月1日より適用する。

- (別添1-1) オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（医科用）
 - (別添1-2) オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（DPC用）
 - (別添1-3) オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（調剤用）
 - (別添1-4) 光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（歯科用）
 - (別添2-1) オンライン又は光ディスク等による請求に係る標準仕様（医科用）
 - (別添2-2) オンライン又は光ディスク等による請求に係る標準仕様（DPC用）
 - (別添2-3) オンライン又は光ディスク等による請求に係る標準仕様（調剤用）
 - (別添2-4) 光ディスク等による請求に係る標準仕様（歯科用）
 - (別添3) オンライン又は光ディスク等による請求に係る傷病名コード（医科用・DPC用・歯科用）
 - (別添4) オンライン又は光ディスク等による請求に係る修飾語コード（医科用・DPC用・歯科用）
 - (別添5) オンライン又は光ディスク等による請求に係る診療行為コード（医科用・DPC用・歯科用）
 - (別添6) オンライン又は光ディスク等による請求に係る医薬品コード（医科用・DPC用・調剤用・歯科用）
 - (別添7) オンライン又は光ディスク等による請求に係る特定器材コード（医科用・DPC用・調剤用・歯科用）
 - (別添8) オンライン又は光ディスク等による請求に係るコメントコード（医科用・DPC用・調剤用・歯科用）
 - (別添9) オンライン又は光ディスク等による請求に係る調剤行為コード（調剤用）
 - (別添10) 光ディスク等による請求に係る歯式コード（歯科用）
 - (別添11) 光ディスク等による請求に係る歯科診療行為コード（歯科用）
- *別添1～11は、HP「診療報酬情報提供サービス」にて掲載